

① 基本事項	計画コード		22004		事業名		住宅取得支援事業		評価分類		A1			
	事業手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()											
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上					予算科目	会計	01:一般会計				
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成						款	08:土木費				
		施策の方向	02:活力ある市街地の形成						項	05:住宅費				
		重点プロジェクト	-						目	01:住宅管理費				
事業期間		R 1 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		亀山市住宅取得支援事業補助金交付要綱								
② 事業概要（P）	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)			事業の目的(どのような状態にしたいのか)			事業の内容(どのような取組を行うのか)					
	市街地拡散や既成市街地の空洞化などが進行しており、コンパクトな都市づくりに向けた都市拠点への居住誘導が求められている。また、都市の持続性を確保するため、子育て世代の定住が求められている。		居住誘導区域内の住宅(新築・中古)を購入し、転入・転居する人			居住誘導区域内での居住を促進し、既成市街地の活性化や子育て世帯の定住促進を図る。			居住誘導区域内に新たに住宅を取得し転居する人に対して、補助金を交付する。					
③ 事業の実施状況（P・D）	年度		令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業計画		○住宅取得支援事業補助金の交付			○住宅取得支援事業補助金の交付			○住宅取得支援事業補助金の交付			○住宅取得支援事業補助金の交付		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		居住誘導区域外から区域内への住宅取得に対して、17件の補助金を交付し、まちなかへの居住誘導及び定住促進に繋がったが、計画値の25件には至らなかった。(※17件内訳：亀山中央区域11件、井田川区域6件、関区域0件)			居住誘導区域内に新たに住宅を取得し、居住誘導区域外から転居した住宅取得者に対して、21件の補助金を交付した。(※21件内訳：亀山中央区域16件、井田川区域3件、関区域2件) また、居住誘導区域内での居住を促進するため、各種関係団体へ本事業の周知を行った。								
	計画額	事業費	5,000千円		3,790千円		5,000千円		5,000千円		5,000千円		5,000千円	
					0千円				0千円					
					0千円				0千円					
					0千円				0千円					
			5,000千円		3,790千円		5,000千円		5,000千円		5,000千円		5,000千円	
	決算額	事業費	3,790千円		4,965千円									
			0千円		0千円				0千円					
			0千円		0千円				0千円					
			0千円		0千円				0千円					
			3,790千円		4,965千円									
①期間内計画額(R4-7)		20,000千円			②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		20,000千円			

(令和5年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	住宅取得戸数	本事業を活用し、居住誘導区域内で取得された住宅戸数	成果	戸	計画値	25	25	25	25
					実績値	17	21		
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)	
	A	居住誘導区域外から区域内への住宅取得に対して、21件の補助金を交付し、まちなかへの居住誘導及び定住促進につなげることができた。 子育て世帯については、21件中13件と、ファミリー世帯の誘導及び定住に貢献することができた。また、市外からの転入は、21件中14件で、定住人口の増加に寄与することができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
居住誘導区域内の住宅(新築・中古)を購入し、転入・転居する人	居住誘導区域内での居住を促進し、既成市街地の活性化や子育て世帯の定住促進を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	住宅取得支援事業補助金交付件数21件のうち、中古住宅取得による補助金交付件数は3件であった。人口減少や高齢化等により、既成市街地の空洞化が進んでおり、中心市街地の活性化を図るためには、本事業により空き家など中古住宅の流通の促進を図るとともに、移住促進など、他の分野との連携を強化する必要がある。	

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和6年度で対応する(した)もの 引き続き、宅地建物取引業協会など各種関係団体へ本事業の周知を図るとともに、関係部署と連携し情報発信を行う。	令和7年度以降で対応するもの 本事業の周知不足により補助金交付の有無が生じないよう、情報発信の方法について検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A		
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)		

【履歴】

1次評価者	建設部 建築住宅課 住まい推進GL 村山 理
最終評価者	建設部 建築住宅課長 種村 徳之